

役員会議事録

令和5年3月22日（水）
9時45分から10時55分まで
学 長 室

出席者

議 長 玉手英利（学長）
理 事 飯塚 博 出口 毅 矢作 清 根本建二 瀨瀬 晃

陪席者

副学長 林田光祐 大森 桂 羽鳥政男
監 事 渡辺 均 大森夏織

欠席者

理 事 花輪公雄

1 役員会議事録（3月15日開催）の確認

玉手学長から、3月15日開催の本会の議事録案について確認があり、議事録が了承された。

2 【協議】国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則等の一部改正等について

総務部長から、山形大学教育推進機構、科学技術・イノベーション機構及び学士課程基盤教育院の設置、Well-Being 研究所及び有機エレクトロニクス研究センター等を教育研究推進組織として新設並びにアントレプレナーシップ開発センターの名称変更に伴う規則等の一部改正を行うことについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

3 【協議】国立大学法人山形大学事務組織規程等の一部改正について

羽鳥副学長から、教育推進機構及び科学技術・イノベーション機構設置等に伴う事務組織再編、企画・戦略室の新設、その他事務分掌の見直し等に伴い関係規程等について所要の改正を行うことについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

4 【協議】令和5年度国立大学法人山形大学予算（案）について

根本理事から、令和5年度国立大学法人山形大学予算（案）について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

5 【協議】令和6年度概算要求事項（教育研究組織改革分）について

根本理事から、令和6年度の概算要求において、本学から教育研究組織改革分として要求する事項の選定について協議するものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

6 【協議】減価償却引当特定資産繰入れの基本方針（案）について

根本理事から、年度決算における減価償却引当特定資産繰入れの基本方針について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

7【協議】国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程（平成20年10月15日 規程第248号）の改正について

根本理事から、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び令和4年3月に公表した研究費不正事案等を踏まえ、「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程を改正することについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

8【協議】「国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」の廃止について

根本理事から、国立大学法人山形大学における競争的資金等の管理・監査に関するガイドラインを廃止することについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

9【協議】山形大学におけるコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画（令和5年度）（案）について

根本理事から、山形大学におけるコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画（令和5年度）（案）について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

10【協議】山形大学入学料免除および徴収猶予規程の一部改正について

矢作理事から、事務処理を円滑にするため、山形大学入学料免除及び徴収猶予規程の一部改正を行うことについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

11【協議】山形大学附属博物館規程の改正について

矢作理事から、山形大学附属博物館協力研究員の新規設置に伴い、山形大学附属博物館規程を改正することについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

12【協議】山形大学 IR（Institutional Research）担当者向け実践プログラムに関する規程の制定について

矢作理事から、国立大学法人山形大学における IR（Institutional Research）担当者向け実践プログラムに関する規程を制定することについて、審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

13【協議】国立大学法人山形大学職員給与規程等の一部改正等について

羽鳥副学長から、令和4年12月に実施した国立大学法人山形大学職員給与規程等の基本給表改定に伴い、昇格時の号俸対応表について改定するため、国立大学法人山形大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則を一部改正することについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

14【協議】山形大学名誉教授に関する規程の一部改正について

羽鳥副学長から、名誉教授の称号付与に係る要件の整理に伴い、山形大学名誉教授に関する規程を一部改正することについて審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

15【協議】令和5年度労使協定の締結（案）について

羽鳥副学長から、令和5年度の各事業場の労使協定案について審議願うものである旨説明があった。

次いで、玉手学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

16【報告】令和4年度内部監査結果報告について

監査室長から、議題に関して、報告があった。

17【協議】職員の懲戒について

（「国立大学法人山形大学職員の懲戒の手続きに関する規程」
第32条第2項の規定により非公開）